

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月10日

【四半期会計期間】 第109期第1四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

【会社名】 東京産業株式会社

【英訳名】 TOKYO SANGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 里見利夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号(新大手町ビル8階)

【電話番号】 03(5203局)7690番(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 企画本部長 蒲原稔  
執行役員 管理本部長 堀哲雄

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号(新大手町ビル8階)

【電話番号】 03(5203局)7690番(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 企画本部長 蒲原稔  
執行役員 管理本部長 堀哲雄

【縦覧に供する場所】 東京産業株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅三丁目28番12号(大名古屋ビルヂング21階))  
東京産業株式会社 関西支店  
(神戸市中央区海岸通3番地(シップ神戸海岸ビル8階))  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第108期 第1四半期累計期間	第109期 第1四半期累計期間	第108期
会計期間		自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(百万円)	21,938	29,053	104,586
経常利益	(百万円)	351	1,081	2,335
四半期(当期)純利益	(百万円)	262	740	1,627
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	3,443	3,443	3,443
発行済株式総数	(株)	28,678,486	28,678,486	28,678,486
純資産額	(百万円)	21,686	23,517	22,962
総資産額	(百万円)	44,645	59,763	59,716
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	9.78	27.56	60.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			18.00
自己資本比率	(%)	48.6	39.4	38.5

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準から見て重要性がないため、記載を省略しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定において、株式付与ESOP信託が保有する当社株式(第108期第1四半期累計期間は604,850株、第108期は597,600株、第109期第1四半期累計期間は591,700株)及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式(第108期第1四半期累計期間は254,450株、第108期は248,250株、第109期第1四半期累計期間は242,650株)を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

5. 第108期の1株当たり配当額18.00円には、創立70周年記念配当3.00円を含んでおります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第1四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前会計年度との比較・分析を行っております。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和策の継続を背景にして、企業収益や雇用環境の改善など、景気は緩やかな回復基調を持続しております。一方、世界経済は、反グローバル化、貿易摩擦の激化、金融緩和策からの転換などから株や為替は不安定となり、依然として先行き不透明な状況となっております。

このようななか、財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

#### 財政状態

##### (資産の部)

当第1四半期会計期間末における総資産は、597億63百万円となり、前事業年度末と比較して47百万円の増加となりました。主な要因として、売掛債権の減少等により流動資産が7億1百万円減少したものの、有形固定資産の増加等により固定資産が7億48百万円増加したことによるものであります。

##### (負債の部)

当第1四半期会計期間末における負債合計は362億45百万円となり、前事業年度末と比較して5億7百万円の減少となりました。この主な要因は、仕入債務の減少等により流動負債が6億68百万円減少したことによるものであります。

##### (純資産の部)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は235億17百万円となり、前事業年度末と比較して5億54百万円の増加となりました。この結果自己資本比率は39.4%となりました。

#### 経営成績

当社の第1四半期累計期間の成約高は、前年同四半期に比べ28億28百万円減少の297億27百万円(前年同四半期比8.7%減)となりました。

当第1四半期累計期間の売上高につきましては、前年同四半期に比べ71億14百万円増加の290億53百万円(前年同四半期比32.4%増)となりました。

売上総利益は21億91百万円(前年同四半期比7億57百万円増、52.8%増)、営業利益8億72百万円(前年同四半期比6億70百万円増、332.6%増)、経常利益10億81百万円(前年同四半期比7億29百万円増、207.4%増)、四半期純利益7億40百万円(前年同四半期比4億78百万円増、182.1%増)となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

(電力事業)

売上高は84億29百万円と前年同四半期に比べ66億円の減少となっております。また、成約高は72億55百万円(前年同四半期比156億83百万円減)、成約残高は612億67百万円(前年同四半期比85億4百万円増)となりました。

(化学・環境事業)

売上高は162億29百万円と前年同四半期に比べ123億79百万円の増加となっております。また、成約高は190億4百万円(前年同四半期比135億93百万円増)、成約残高は495億14百万円(前年同四半期比207億24百万円増)となりました。

(電子精機事業)

売上高は28億87百万円と前年同四半期に比べ10億33百万円の増加となっております。また、成約高は25億43百万円(前年同四半期比6億6百万円減)、成約残高は41億15百万円(前年同四半期比17億8百万円減)となりました。

(生活関連事業)

売上高は14億73百万円と前年同四半期に比べ3億2百万円の増加となっております。また、成約高は8億90百万円(前年同四半期比1億31百万円減)、成約残高は23億49百万円(前年同四半期比3億13百万円増)となりました。

(その他)

売上高は33百万円と前年同四半期に比べ0百万円の減少となっております。また、成約高は33百万円(前年同四半期比0百万円減)となりました。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,678,486	28,678,486	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	28,678,486	28,678,486		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年6月30日		28,678		3,443		2,655

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 958,400		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,673,300	276,733	同上
単元未満株式	普通株式 46,786		同上
発行済株式総数	28,678,486		
総株主の議決権		276,733	

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式29株及び証券保管振替機構名義株式78株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式597,600株(議決権の数5,976個)、同社(役員報酬BIP信託口)が保有する当社株式248,200株(議決権の数2,482個)及び証券保管振替機構名義株式400株(議決権の数4個)が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京産業株式会社	東京都千代田区 大手町二丁目2番1号	958,400		958,400	3.34
計	-	958,400		958,400	3.34

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式597,600株、同社(役員報酬BIP信託口)が保有する当社株式248,200株は、上記自己株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,114	11,748
受取手形及び売掛金	27,852	26,773
有価証券	2,099	1,400
商品	745	1,048
前渡金	1,573	2,511
その他	247	446
貸倒引当金	13	7
流動資産合計	44,621	43,919
固定資産		
有形固定資産	6,545	6,973
無形固定資産	116	99
投資その他の資産		
投資有価証券	5,105	5,196
その他	3,336	3,583
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	8,432	8,771
固定資産合計	15,095	15,843
資産合計	59,716	59,763
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,098	8,680
受託販売未払金	14,189	12,918
短期借入金	1,570	1,260
未払法人税等	498	270
前受金	6,228	7,032
引当金	379	179
その他	752	705
流動負債合計	31,716	31,047
固定負債		
長期借入金	3,010	3,007
引当金	200	188
その他	1,826	2,001
固定負債合計	5,036	5,197
負債合計	36,753	36,245



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,443	3,443
資本剰余金	2,821	2,822
利益剰余金	15,824	16,260
自己株式	693	688
株主資本合計	21,395	21,837
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,574	1,637
繰延ヘッジ損益	43	6
土地再評価差額金	36	36
評価・換算差額等合計	1,567	1,680
純資産合計	22,962	23,517
負債純資産合計	59,716	59,763

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	21,938	29,053
売上原価	20,504	26,861
売上総利益	1,433	2,191
割賦販売未実現利益戻入額	1	1
差引売上総利益	1,435	2,192
販売費及び一般管理費	1,233	1,320
営業利益	201	872
営業外収益		
受取利息	4	2
受取配当金	139	160
為替差益	-	39
その他	17	17
営業外収益合計	161	219
営業外費用		
支払利息	10	10
為替差損	0	-
その他	0	0
営業外費用合計	11	10
経常利益	351	1,081
特別利益		
投資有価証券売却益	26	-
特別利益合計	26	-
特別損失		
固定資産処分損	0	-
特別損失合計	0	-
税引前四半期純利益	378	1,081
法人税、住民税及び事業税	32	262
法人税等調整額	83	77
法人税等合計	115	340
四半期純利益	262	740

## 【注記事項】

### (追加情報)

#### (株式付与ESOP信託に係る取引について)

当社は、当社従業員への福利厚生を目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」(以下、「本信託」という。)を導入しております。

#### (1)取引の概要

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。本信託は、予め定める株式交付規定に基づき従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得いたします。

その後本信託は、株式交付規定に従い、信託期間中の従業員の職務等級及び会社業績等に応じた当社株式を在職時に従業員に交付いたします。本信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

#### (2)信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しており、前事業年度末における帳簿価額は282百万円、株式数は597,600株、当第1四半期会計期間末における帳簿価額は279百万円、株式数は591,700株であります。

#### (役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、取締役(社外取締役を除く。)並びに、当社と委任契約を締結している執行役員及び同等の地位を有する者(以下、「取締役等」という。)を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、「役員報酬BIP信託」(以下、「本信託」という。)を導入しております。

#### (1)取引の概要

当社が、取締役等のうち一定の受益者要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。本信託は、予め定める株式交付規定に基づき、取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当により取得いたします。

その後本信託は、株式交付規定に従い、一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、毎事業年度における業績指標等に応じて決定される株数の当社株式を退任時に交付いたします。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

#### (2)信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しており、前事業年度末における帳簿価額は128百万円、株式数は248,250株、当第1四半期会計期間末における帳簿価額は125百万円、株式数は242,650株であります。

#### (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形等

四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形等が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	360百万円	332百万円
電子記録債権	2百万円	49百万円
支払手形	606百万円	318百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	103百万円	121百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	221	8.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(注)平成29年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が保有する自社の株式に対する配当金4百万円及び役員報酬BIP信託口が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	304	11.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

(注)1.平成30年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が保有する自社の株式に対する配当金6百万円及び役員報酬BIP信託口が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2.1株当たり配当額には創立70周年記念配当3.00円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電力事業	化学・環境 事業	電子精機 事業	生活関連 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	15,029	3,849	1,853	1,171	21,904	33	21,938
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	15,029	3,849	1,853	1,171	21,904	33	21,938
セグメント利益	97	67	0	23	187	13	201

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	187
「その他」の区分の利益	13
四半期損益計算書の営業利益	201

当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電力事業	化学・環境 事業	電子精機 事業	生活関連 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	8,429	16,229	2,887	1,473	29,019	33	29,053
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	8,429	16,229	2,887	1,473	29,019	33	29,053
セグメント利益	70	711	27	49	858	13	872

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	858
「その他」の区分の利益	13
四半期損益計算書の営業利益	872

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	9円78銭	27円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	262	740
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	262	740
普通株式の期中平均株式数(株)	26,856,945	26,879,340

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- (前第1四半期累計期間)
- ・株式付与ESOP信託が保有する自己株式  
期中平均の自己株式数 606,923株
  - ・役員報酬BIP信託が保有する自己株式  
期中平均の自己株式数 256,850株
- (当第1四半期累計期間)
- ・株式付与ESOP信託が保有する自己株式  
期中平均の自己株式数 593,825株
  - ・役員報酬BIP信託が保有する自己株式  
期中平均の自己株式数 246,850株

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月10日

東京産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金子 能 周

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芦 川 弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京産業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第109期事業年度の第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東京産業株式会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。